

会社名 石垣食品株式会社
代表者名 代表取締役会長 石垣 裕義
(コード番号 2901 東証スタンダード市場)
問合せ先 経理総務部(電話 03-3263-4444)

**上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況
及び純資産の額に係る基準への抵触(改善期間入り)について**

当社は、2021年11月29日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容を開示しております。2024年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており「流通株式時価総額」が基準を満たさない状況が続いております。また、2024年3月期決算において「純資産」が抵触いたしました。当社は、2025年3月期までに基準を満たすための取組みを継続してまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	純資産
当社の状況 及び推移	2021年6月末時点	3,310人	60,033単位	943,111,887円	52.4%	45百万円
	2023年3月末時点	1,792人	49,927単位	820,303,896円	34.9%	133百万円
	2024年3月末時点	2,050人	56,588単位	851,554,693円	36.9%	△73百万円
上場維持基準		400人	2,000単位	1,000,000,000円	25.0%	正であること
2024年3月末時点の適合状況		適合	適合	不適合	適合	不適合
前回の計画期間				2025年3月末		
今回の計画期間				2025年3月末		2025年3月末 (改善期間)※
計画書に記載の項目				●		●

※純資産の額基準について、次の基準日である2025年3月31日までに適合（純資産の額が正となる）見込みである旨の開示ができなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定され、2025年3月期の有価証券報告書に掲載される連結財務諸表の内容を踏まえた東京証券取引所による適合判定の結果、純資産の額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定された後、当社株式は上場廃止となります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年4月～2024年3月）

(1) 資本政策や事業戦略による利益が計上できる体制への転換

- ・収益力や成長が見込まれる事業への新規参入、M&A等

2023年3月期に化粧品事業、雑貨事業、サプリメント事業及び給食事業、2024年3月期は福祉用具事業、青果事業へ参入いたしました。

雑貨事業は2024年3月期に売上計上ができず、給食事業、青果事業、サプリメント事業及び自社による化粧品事業は採算が見通せず撤退することとなり、158百万円の棚卸資産評価損を計上いたしました。またその計上等により2024年3月期末において債務超過となり、純資産基準にも抵触することとなりました。

福祉用具事業はいまだ事業が軌道に乗っておらず、業績への貢献に至っておりません。

2024年3月に、化粧品等販売事業を行う株式会社メディアートを子会社化いたしました。2024年3月期決算の業績には影響を与えませんでした。2025年3月期以降の業績への貢献が見込まれています。

- ・不採算部門の事業採算改善

食品事業は長年赤字が続いておりましたが、2024年3月期は黒字転換を果たしました。2022年3月に飲料の自社工場を廃止して固定費や投資負担を削減したこと、珍味の中国生産子会社の管理体制を見直したことや、値上げが通期で寄与したことが要因です。

- ・エクイティ等による必要資金の調達

継続してその検討を行ったものの、2024年3月末までに実現に至ることはできませんでした。

- ・中期事業戦略、中期経営計画の策定や公表の検討

中期事業戦略及び中期経営計画は、2024年3月26日付当社「株式会社メディアートの完全子会社化完了のお知らせ」に記載の通り、確実に黒字を計上する事業体制の構築等とあわせて、その策定・公表ができる状況に至っていないことから見送らせて頂きます。あらためて公表が行える時期にお知らせさせていただきます。

(2) コーポレートガバナンスの充実

- ・コーポレートガバナンス・コード各原則のうち未実施項目の実施や、実施項目の改善等

2024年3月期は、事業の黒字化等を優先したことから、その実施に至っておりません。

3. これまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

(1) 資本政策や事業戦略による利益が計上できる体制への転換

- ・第三者割当増資の実施

2024年5月30日付当社「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の通り、第三者割当増資の実施を決議しております。2024年3月末時点における73百万円の債務超過に対して、2024年6月28日を払込期日とする第三者割当増資により200百万円を調達し、同額が純資産の部に算入されることから、2025年3月期第1四半期に債務超過は解消される見込みです。当社グループとしては2025年3月末まで資産超過を維持できるよう努めてまいります。

- ・事業体制の大幅な刷新と、シナジー等の検討及び黒字化の達成

2024年5月30日付当社「定款、商号および本店所在地の変更ならびに役員および顧問人事に関するお知らせ」に記載の通り当社は、当社創業以来初めて創業家が代表権を持たない体制への移行、取締役メンバーの大幅刷新、社名の変更、創業地である東京都千代田区と決別する本社事務所の移転等を本年6月27日に行う定時株主総会で付議することを、取締役会で決議しております。

これにより新しい経営体制に入り、これまでとは異なる判断基準で事業経営やM&Aを行います。M&A等は、新たな経営陣の知見やコネクションを十分に活用し、買収先と今後どのような協業、共助を行い、どのように発展・成長をするのか、どの様な事業であれば相互発展を遂げることができるのか、という観点から具体的な状況に即した定量的な分析を踏まえたシナジー等を検討し、黒字化を目指してまいります。

- ・不採算部門の事業採算改善

食品事業は前述の通り2024年3月期に黒字化を達成しており、更に事業採算を改善する見込みです。

また給食事業、青果事業、サプリメント事業及び自社による化粧品事業といった成果を上げられなかった

事業は、2024年3月期決算に棚卸資産評価損を計上するなど事業の整理を行っております。

・中期事業戦略、中期経営計画の策定や公表の検討

当社としては引き続き黒字を計上することができる事業体制の構築と、その後における中期事業計画・中期経営計画の策定・公表を目指してまいります。

(2) コーポレートガバナンスの充実

・コーポレートガバナンス・コード各原則のうち未実施項目の実施や、実施項目の改善等

事業の黒字化を優先する方針に変更はありませんが、可能な範囲で見直しや改善等を検討してまいります。

(3) 流通株式時価総額基準が適合していないことの補足

当社の流通株式時価総額は820,303,896円(2023年3月末)から851,554,693円(2024年3月末)に増加しました。しかし流通株式時価総額の算定に使用する基準日以前3か月間の日々の最終価格の平均株価は、164.30円(2023年3月末)から150.48円(2024年3月末)と低下しております。

株価の低下にも関わらず、流通株式時価総額が増加したのは、国内法人等の保有比率の減少等により流通株式数が増加したためです。引き続き前述の施策に取り組み市場に評価して頂き、流通株式比率の増減に関わらず流通株式時価総額基準を適合できるよう、株価の浮揚を目指してまいります。

当社は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合を図るために、以上の様な取組を継続して実施すること等で、更なる企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

以 上